

統計調査ニュース

平成23年（2011）8月

No.297



経済政策の基礎を支える統計 －こんな時こそしっかりと－

経済産業省大臣官房調査統計審議官 喜多見 淳一

震災影響下での統計の重要性

東日本大震災で被害に遭われました方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、地域のいち早い復興を祈念しております。

今回の大震災は、統計調査の現場にも大きな影響を及ぼしました。

経済産業省では、足下の産業実態をつぶさに把握するための生産動態統計調査を都道府県の協力を得て毎月実施し、これを加工して鉱工業生産指数（I I P）を公表してきました。しかし、震災後、被災県では統計部局を含め多くの職員が被災者支援に従事することとなり、調査対象事業所自体も被災し連絡がつかなくなるなどの事態となりました。

このため、4月以降当省の担当者が、被災地にある約1000の調査対象事業所に直接電話させていただき、お見舞いの方々、被災状況、操業状況などを伺い、その情報をもとに被災県も含めた形で、当初予定定期日通りに生産動態統計、I I Pを公表しました。さらに、I I Pでは通常の全国値に加え、特

別に被災地及び被災地以外の試算値も作成、提供しました。

こうしたことを通じ、国の統計業務に携わる一員として、統計の持つ普遍的な基盤情報としての重要性を再認識するとともに、統計データの正確で継続的な提供への責務を改めて感じております。

経済センサスの実施に向けて

さて、来年2月「経済センサス-活動調査」の実施まであと半年となりました。現在総務省とともに準備、広報などを加速しているところです。

本調査は、全産業の事業所、企業に対する全数調査（センサス）であり、これによって我が国の全産業分野における事業所の同一時点での経済活動の実態が初めて明らかになります。震災の影響が残る中での調査は困難もありますが、本調査の結果は、震災後の我が国経済のありのままの姿を現す基本情報となるものであり、震災前の姿を捉えた経済センサス-基礎調査（平成21年7月実施）の結果ともあいまって貴重な情報となります。

統計調査で正確なデータを得るためには、回答者のご理解、ご協力をいただくことが何より必要です。調査対象の事業所、企業の皆様におかれましてはよろしくお願いいたします。

なお、調査実施に当たっては、被災地域や企業の状況を踏まえて準備を進めることにしています。例えば、現在、支社を有する企業など直轄調査（調査員によらない郵送調査）の対象企業の本社宛に「事業所等確認票」を順次お送りして支社の事業内容等の確認を進めていますが、本社が被災地にある企業には、電話等で存否や移転の有無等を事前に確認してから書類を送付することとしています。

また、調査の円滑な実施には国、地方公共団体が一体となって取り組むことが不可欠であり、今後とも都道府県をはじめとする関係者の皆様と十分に連携を図っていく所存ですので、よろしくご協力をお願いいたします。

目次

| | | | |
|-------------------------------------|---|--------------------------------------|----|
| 経済政策の基礎を支える統計 －こんな時こそしっかりと－ | 1 | 平成24年経済センサス-活動調査の 実施に向けて（その5） | 7 |
| 平成22年国勢調査抽出速報集計結果の概要 | 2 | 「公的統計の整備に関する基本的な計画」の 取組状況（平成22年度） | 8 |
| 平成23年社会生活基本調査の実施に向けて －前回調査の結果から－ | 4 | 平成23年度「統計の日」ポスター標語決定 | 10 |
| 平成23年社会生活基本調査の広報活動について | 6 | 都道府県発とうけい通信 ^③ | 11 |

平成 22 年国勢調査抽出速報集計結果の概要

平成 22 年国勢調査抽出速報集計結果を平成 23 年 6 月 29 日に公表しました。その概要を紹介します。

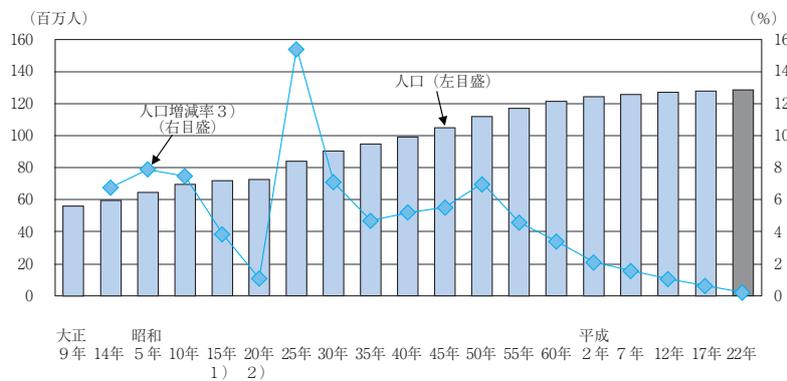
我が国の人口は 1 億 2805 万 6 千人（平成 22 年 10 月 1 日現在）、平成 17 年から横ばいで推移（年平均 0.05% 増、平成 17 年から 0.2% 増）

平成 22 年国勢調査による 10 月 1 日現在の我が国の人口は 1 億 2805 万 6 千人となりました。

5 年ごとの人口増減率の推移をみると、昭和 20 年～25 年はいわゆる第 1 次ベビーブームにより 15.3% と高

い増加率となりましたが、その後は出生率の低下に伴って増加幅が縮小し、30 年～35 年には 4.7% となりました。その後、第 2 次ベビーブームにより、昭和 45 年～50 年には 7.0% と増加幅が拡大したものの、50 年～55 年には 4.6% と再び縮小に転じ、平成 17 年～22 年には横ばい（年平均 0.05% 増、平成 17 年から 0.2% 増）と調査開始以来最低の人口増加率となっています。（図 1）

図1 人口及び人口増減率の推移（大正9年～平成22年）



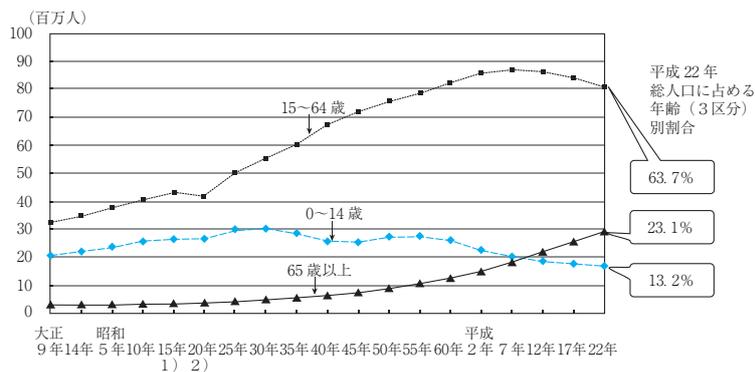
(注) 昭和 20 年は人口調査結果による。
 1) 国勢調査による人口 73114 千人から内地外の軍人、軍属等の推計数 1181 千人を差し引いた補正人口。
 2) 昭和 20 年人口調査による人口 71998 千人に軍人及び外国人の推計数 149 千人を加えた補正人口。沖縄県を除く。
 3) 昭和 20 年及び 25 年の人口増減率は沖縄県を除いて算出。

65 歳以上人口は 14.1% 増、総人口に占める割合は 20.2% から 23.1% に上昇

総人口（1 億 2805 万 6 千人）を年齢 3 区分別にみると、15 歳未満人口は 1679 万 8 千人（総人口の 13.2%）、15～64 歳人口は 8073 万人（同 63.7%）、65 歳以上人口は 2929 万 3 千人（同 23.1%）となっています。

平成 17 年と比べると、15 歳未満人口は 72 万 4 千人（4.1%）減、15～64 歳人口は 336 万 2 千人（4.0%）減、65 歳以上人口は 362 万 1 千人（14.1%）増となっています。また、総人口に占める割合は、15 歳未満人口は 13.8% から 13.2% に低下、15～64 歳人口は 66.1% から 63.7% に低下、65 歳以上人口は 20.2% から 23.1% に上昇となっており、65 歳以上人口の割合は、調査開始以来最高となっています。（図 2）

図2 年齢（3区分）別人口の推移（大正9年～平成22年）



(注) 昭和 20 年は人口調査結果による。
 1) 朝鮮、台湾、樺太及び南洋群島以外の国籍の外国人（39,237 人）を除く。
 2) 沖縄県を除く。

労働力率は引き続き男性で低下、女性で上昇
女性の労働力率のM字カーブの谷が30～34歳
から35～39歳に

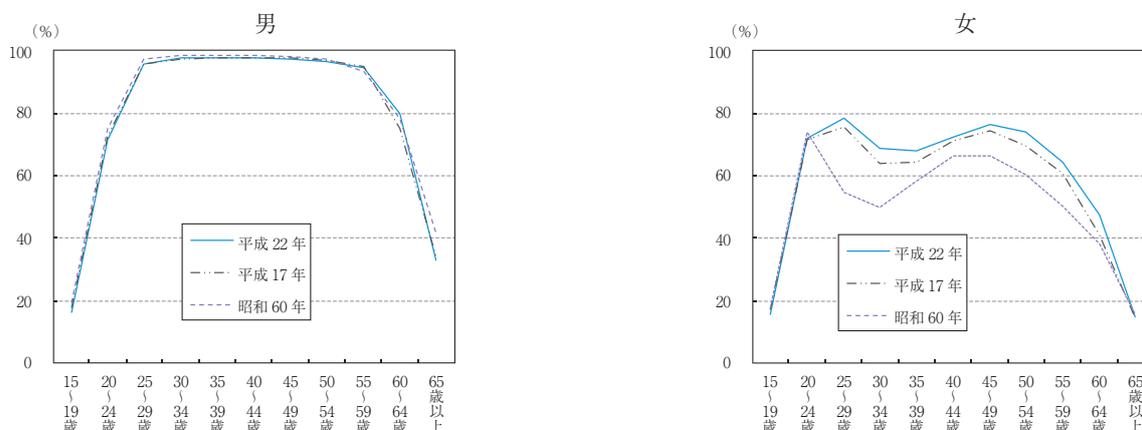
15歳以上人口(1億1002万4千人)の労働力率は60.7%となっています。平成17年と比べると、0.8ポイント低下しており、12年以降低下が続いています。男女別にみると、男性が73.4%、女性が49.1%で、平成17年と比べると、男性が1.9ポイント低下しているのに対し、女性は0.3ポイント上昇しています。

男女別労働力率を年齢5歳階級別にみると、男性は25歳から59歳までの各年齢階級で90%以上と高くな

っています。一方、女性は25～29歳と45～49歳を頂点とし、35～39歳を谷とするM字カーブとなっています。また、60～64歳については、平成17年と比べると、男性は75.1%から79.7%に、女性は40.8%から47.1%にそれぞれ上昇しています。

女性の年齢5歳階級別労働力率の推移を、いわゆる男女雇用機会均等法が施行される直前の昭和60年からみると、25歳から64歳までの各年齢階級では平成2年以降上昇傾向となっています。平成17年にM字カーブの谷となっていた30～34歳は22年には68.2%となり、M字カーブの谷は35～39歳(67.3%)となりました。(図3)

図3 年齢(5歳階級)、男女別労働力率(昭和60年,平成17年,22年)



一般世帯数は5092万8千世帯と調査開始以来初めて5000万世帯を超過。「単独世帯」が「夫婦と子供から成る世帯」を上回り、最も多い家族類型に

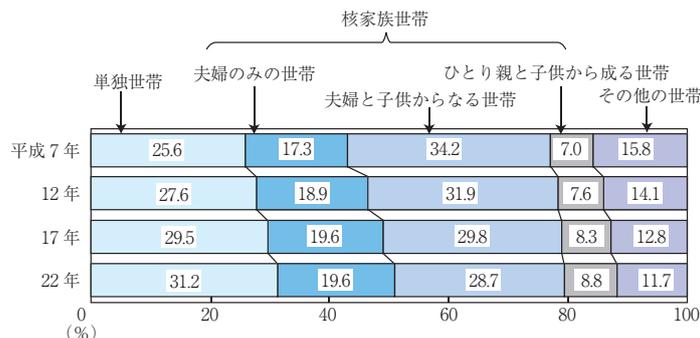
一般世帯数は、5092万8千世帯と調査開始以来初めて5000万世帯を超えました。一般世帯人員は1億2547万5千人で、一般世帯の1世帯当たり人員は2.46人となっています。

一般世帯数を家族類型別にみると、「単独世帯」(一人暮らし世帯)は1588万5千世帯(一般世帯の31.2%),「夫婦と子供から成る世帯」は1458万8千世帯(同28.7%),「夫婦のみの世帯」は1000万3千世帯(同19.6%),「ひ

とり親と子供から成る世帯」は446万9千世帯(同8.8%)などとなっています。

平成17年と比べると、「単独世帯」は9.9%増となっており、一般世帯に占める割合は29.5%から31.2%に上昇しています。「ひとり親と子供から成る世帯」は9.8%増となっており、一般世帯に占める割合は8.3%から8.8%に上昇しています。一方、「夫婦と子供から成る世帯」は0.3%減となっており、一般世帯に占める割合は29.8%から28.7%に低下しています。この結果、「単独世帯」が「夫婦と子供から成る世帯」を上回り、最も多い家族類型となりました。(図4)

図4 一般世帯の家族類型別割合の推移(平成7年～22年)



(注) 平成7年から17年までの数値は、新分類区分による遡及集計結果による。

詳しい結果は次のURLからダウンロードできます。<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/index.htm>

平成23年社会生活基本調査の実施に向けて

—前回調査の結果から—

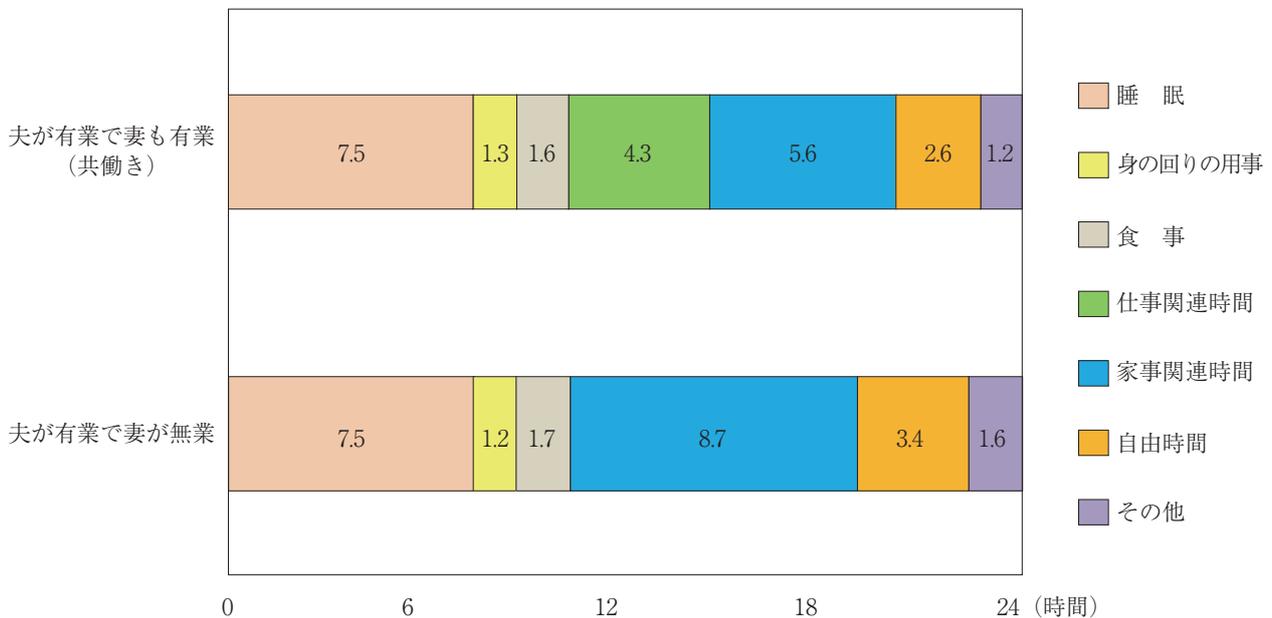
本年10月20日に実施する「平成23年社会生活基本調査」では、私たちが日々どのくらいの時間を仕事や学業、家事に費やしているか、過去1年間の自由時間にどのような活動を行ったかについて調査します。

調査の実施に先立ち、調査結果からどのようなことが分かるかを具体的にイメージいただくために、前回調査（平成18年）の結果から一部を紹介します。

○ 「夫婦と子供の世帯」のうち6歳未満の子供がいる妻の生活時間

「夫婦と子供の世帯」のうち6歳未満の子供がいる「夫が有業で妻も有業（共働き）」の妻と「夫が有業で妻が無業」の妻の1日の生活時間を比較すると、自由時間はそれぞれ2時間35分（2.6時間）、3時間21分（3.4時間）で、「夫が有業で妻も有業（共働き）」の妻の方が46分短くなっています。（図1）

図1 「夫婦と子供の世帯」のうち6歳未満の子供がいる妻の生活時間



注) 仕事関連時間…「仕事」、「通勤・通学」の合計

家事関連時間…「家事」、「介護・看護」、「育児」、「買い物」の合計

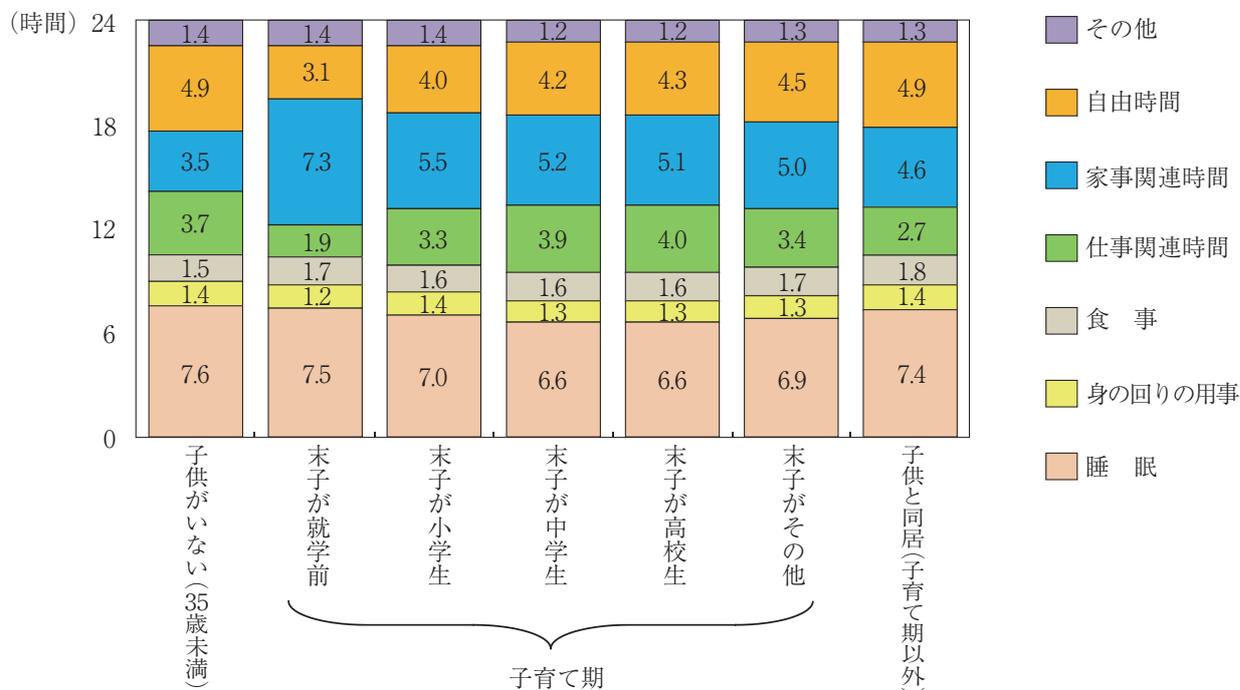
自由時間…「テレビ・ラジオ・新聞・雑誌」、「休養・くつろぎ」、「学習・研究（学業以外）」、「趣味・娯楽」、「スポーツ」、「ボランティア活動・社会参加活動」の合計



○ ライフステージ、行動の種類別妻の生活時間

妻の1日の生活時間を、子供がいるかどうかや同居している子供の年齢によるライフステージ別にみると、家事関連時間は、末子が就学前の時期が最も長くなっています。また、末子が小学生、中学生、高校生と成長するにつれ、家事関連時間は短く、仕事関連時間は長くなっています。（図2）

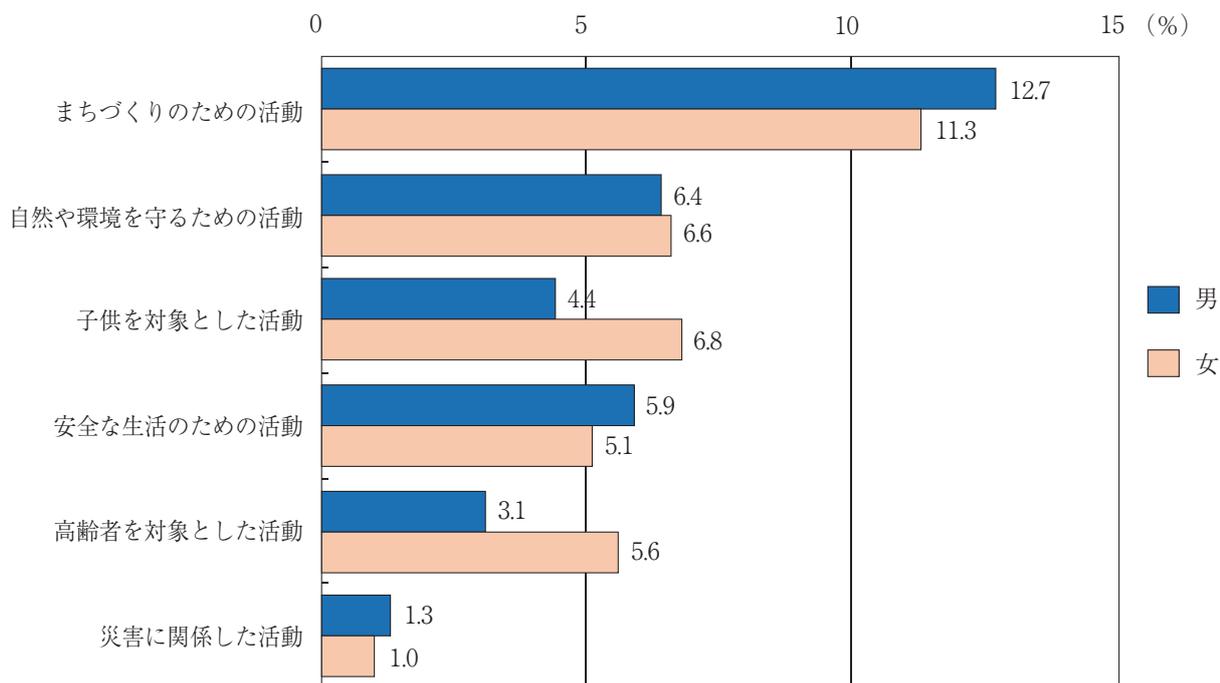
図2 ライフステージ、行動の種類別妻の生活時間



○ ボランティア活動の種類別行動者率

ボランティア活動の種類別行動者率（10歳以上）をみると、男女共に「まちづくりのための活動」が最も高く、次いで男性は「自然や環境を守るための活動」, 「安全な生活のための活動」, 女性は「子供を対象とした活動」, 「自然や環境を守るための活動」などとなっています。（図3）

図3 ボランティア活動の種類別行動者率（10歳以上）



平成23年社会生活基本調査の広報活動について

平成23年社会生活基本調査の実施に当たり、国民の理解と協力を得るため、インターネットなどの媒体を通じて以下のような広報活動を予定しています。

統計局が実施する広報活動

| 広報媒体等 | | 概要 | 実施時期 |
|---------|------------------------------------|--|------------|
| インターネット | 統計局ホームページ | ・トップページに平成23年社会生活基本調査のバナーを掲載 ・平成23年社会生活基本調査の概要のほか、調査事項の必要性や結果の活用事例に関する分かりやすい解説、有識者からのメッセージを掲載 ・「なるほど統計学園」で小中学生に向けて調査の実施を分かりやすく解説 | 5月中旬から順次 |
| | メールマガジン | 統計メールニュースでの調査実施の周知 | 9月～10月 |
| | バナー広告 | Yahoo!Japan（ネットワーク時間指定配信プライムディスプレイ）に掲出予定 | 10月上旬～中旬 |
| 雑誌 | 月刊誌「統計」 | 労働経済及び社会経済の学者等による社会生活基本調査結果の活用事例を掲載 | 7月上旬 |
| 政府刊行物 | ・統計調査ニュース ・広報誌「総務省」 ・労働力調査通信 | 平成23年社会生活基本調査の概要のほか、広報用ポスターなどを掲載 | 4月下旬～10月下旬 |
| ポスター | 社会生活基本調査 広報用ポスター | 全国の郵便局、大学図書館、都市銀行、主要鉄道会社などに対し掲出依頼を予定 | 9月～10月 |

(注) 広報内容は、変更する場合があります。

各種団体への協力依頼

オートロックマンションでの円滑な調査活動を目的として、マンション管理団体に対し調査の協力依頼を行います。また、人が多く集まる場所での広報活動のため、関係団体に対し協力依頼を行います。

平成23年社会生活基本調査のはなし

調査の目的、調査のしくみ、調査事項の必要性、調査の意義、調査結果の活用事例等をビジュアル化したグラフやイラストを交えて分かりやすく解説した資料であり、統計局ホームページに掲載しています。
(当該ホームページからダウンロードも可能。)

なお、各都道府県においても各地域の状況を踏まえた広報活動を行います。



<平成23年社会生活基本調査ホームページ>

<http://www.stat.go.jp/data/shakai/2011/index.htm>

平成24年経済センサス - 活動調査の実施に向けて (その5) - 平成24年経済センサス - 活動調査の広報について -

平成24年経済センサス - 活動調査では、来年2月に実施する調査に向けて、テレビ・ラジオ・新聞等の全国規模のメディアを活用し、広く事業所・企業を対象とした広報を展開していきます。今回は、総合企画で新たに作成した経済センサス - 活動調査のロゴの紹介をします。

経済センサス - 活動調査のロゴを作成しました。

平成24年経済センサス - 活動調査の総合企画において、活動調査専用のロゴを作成しました。現在もロゴは存在しますが、活動調査に特化したものではなかったため、新たに作成することとし、今回、ダイナミックかつフレッシュな印象を与えられるデザインのロゴが誕生しました。新たに作成したロゴは、次回調査以降も年を変更し、継続して使用していく予定です。地方公共団体の皆様も、経済センサス - 活動調査の広報のために役立てていただきますよう、お願いいたします。



6月中旬以降、企業本社に支社等の確認をお願いしている『事業所等確認票』の回収も順調に進んでいます。

また、8月5日の東海・北陸ブロックを皮切りに、全国7箇所で開催している「平成24年経済センサス-活動調査地方別事務打合せ会」を開催しています。

このように、いよいよ来年2月の調査実施に向けた本格的な準備が始まっています。

来月の統計調査ニュースでは、平成24年経済センサス - 活動調査のキャンペーンキャラクターと、9月から開設するキャンペーンサイトについて紹介します。



「公的統計の整備に関する基本的な計画」の取組状況 (平成 22 年度)

総務省で、平成 21 年 4 月の統計法（平成 19 年法律第 53 号）全面施行後 2 回目となる「平成 22 年度統計法施行状況報告」（以下「施行状況報告」という。）を取りまとめ、平成 23 年 7 月 8 日にインターネット等を通じて公表しました。また、同日の統計委員会において逢坂誠二総務大臣政務官から樋口美雄委員長に報告書が手交され、同委員会で報告内容の審議が行われています。

今回は、この施行状況報告のうち、「公的統計の整備に関する基本的な計画」（以下「基本計画」という。）の取組状況について、その概要を紹介します。

はじめに

基本計画は、統計法第 4 条の規定に基づき、分散型統計機構の下に、政府が公的統計の整備に関する諸施策を総合的・計画的に推進するため、平成 21 年 3 月 13 日に閣議決定されたものです。この基本計画は、施策展開に当たっての基本的な考え方や取組の方向性等を記述した「本文」と、平成 21 年度からの 5 年間に取り組む具体的な措置、方策等を列記した「別表」（いわゆる「工程表」に相当するもの）とで構成されています。

1 基本計画の推進体制

総務省を始めとする各府省では、基本計画の着実な推進を図るため、基本計画の別表に掲げられた事項を、①全府省横断的な事項、②複数府省にわたる事項及び③個別府省主管事項に大別した上、それぞれの区分に応じた検討会議やワーキンググループ、研究会等を設置するなどの推進体制を整備し、有識者や地方公共団体の知見も活用しつつ、取組を進めています。

また、政府全体としての取組としては、公的統計基本計画推進会議を開催し、これらの取組状況の情報共有や、必要な調整を行っています。

2 基本計画の全般的な取組状況

基本計画の別表では、「具体的な措置、方策等」欄の事項ごとに、「平成 21 年度から実施する。」「平成 22 年度までに結論を得る。」等、それぞれの実施時期が定められています。

これら計 196 事項の推進実績をみると、各府省は、189 事項（全体の約 96%）について、基本計画で求められている措置に着手しています。これは、前回の平成 21 年度報告時から、新たに 16 事項の増加となっています。

なお、着手済みの 189 事項の取組状況については、毎年度継続的な取組が必要とされる事項や、検討・実施に一定の期間が必要な事項もあることから、全体の取組実績を数値化することは困難です。

このため、着手済みの 189 事項のうち、平成 21 年度

又は 22 年度を実施期限とすることが明確な 38 事項について、その取組状況をみると、前回の平成 21 年度施行状況報告時点に比して、着実に取組が進められている状況が認められます。



第46回統計委員会において施行状況報告を手交する
逢坂誠二総務大臣政務官（左側）

3 基本計画の主な取組事例

各府省が取組に着手している 189 事項について、①統計の体系的整備、②経済社会の環境変化への対応、③統計リソースの確保・有効活用及び④統計データの有効活用の推進という基本的な 4 つの視点に沿って、主な事例をみると、次のとおりとなっています。

1 統計の体系的な整備

(1) 新たに基幹統計として整備する統計

- ◇ 〔産業連関表（基本表）〕平成 22 年 7 月に基幹統計として指定されました。【総務省等 10 府省】
- 〔完全生命表／簡易生命表〕平成 23 年 2 月に基幹統計として指定されました。【厚生労働省】
- 〔鉱工業指数〕平成 23 年 1 月に基幹統計として指定されました。【経済産業省】

（2）国民経済計算の整備と一次統計等との連携強化 【四半期推計に関する諸課題】

- ◇ 平成21年度からの検討結果を踏まえ、国内家計最終消費支出や民間在庫品増加の一部等について、季節調整における各種ダミーを設定しました。また、四半期分割方法について、家計最終消費支出及び民間企業整備の系列に比例デントン方法を導入しました。【内閣府】

（3）統計基準の設定 【季節調整法の適用に当たっての基準】

- ◇ 基準案を経済指標専門会議で検討し、その検討結果を踏まえ、統計委員会への諮問・答申を経て、平成23年3月に統計基準として設定し、公示されました。【総務省】

2 経済社会の環境変化への対応

（1）暮らし方の変化に対応した統計の整備

【国民生活基礎調査の調査票の相互のクロス分析】

- ◇ 各調査票のクロス分析を充実させるために、統計委員会による審議結果も踏まえ、平成22年調査から所得票と世帯票・健康票を用いた以下の集計表を作成・提供しました。
- ・ 世帯数、医療費の家計支出額に占める割合（所得金額階級別）
 - ・ 高齢者世帯数、医療費の家計支出に占める割合（所得金額階級別）
 - ・ 世帯人員数（6歳以上）、健康意識（生活意識別）

等（計6表）【厚生労働省】

（2）観光に関する統計の整備 【旅行・観光消費動向調査等の充実】

- ◇ 旅行・観光消費動向調査については、調査対象数及び調査項目を拡充しました。また、宿泊旅行統計調査については、全宿泊施設を対象とした調査に拡充しました。
- ◇ 観光入込客統計に関する共通基準を策定し（平成21年12月）、平成22年度においては、同基準に基づく統計を45都道府県が作成しました。
- ◇ 平成21年暦年分の旅行・観光サテライト勘定を作成し、公表しました。（平成23年4月）【観光庁】

3 統計リソースの確保・有効活用

統計リソースの確保及び配分の在り方並びに有効活用 【緊急ニーズへの対応】

- ◇ 平成22年国勢調査及び平成21年経済センサス・基礎調査を活用し、被災県に関する特別集計等や公表の早期化を実施。また、浸水による被害の把握に資する統計地図を作成し、提供・公表しました。【総務省】
- ◇ 東日本大震災において津波被害を受けた農地面積を、既存統計調査から特別集計して推定し、公表しました。【農林水産省】

4 統計データの有効活用の推進

統計データ・アーカイブの整備 【調査票情報等の保管方法】

- ◇ 平成21年度に、「統計データの有効活用に関するワーキンググループ」を設置し、同ワーキンググループにおける検討結果を踏まえ、「調査票情報等の管理及び情報漏えい等の対策に関するガイドライン」を策定しました。【総務省】

おわりに

施行状況報告を受けた統計委員会では、全委員が参加する基本計画部会で、関係府省からのヒアリングや資料提出を通じて掘り下げた検討を行った上で、基本計画の推進に必要と判断した場合は、各府省大臣に意見を述べることとなります。

一方、各府省では、公的統計を取り巻く様々な課題を克服し、社会の情報基盤としてふさわしい統計を、責任を持って提供するため、平成23年度以降も引き続き基本計画に掲げられた事項への取組を政府一体となって進めていきます。今後とも、この基本計画の推進に御協力をお願いします。

～平成23年度「統計の日」ポスター標語決定～

「小さな協力 大きな役目 統計はあなたが主役」

総務省政策統括官室では、昭和48年に「統計の日」(10月18日)が制定されて以来、「統計の日」ポスターを毎年度作成しており、平成2年度からはこのポスターに使用する標語を、応募資格対象者を順次拡大しつつ募集しています。

平成23年度は、各府省、都道府県及び市区町村の職員並びに全国の統計調査員の方々から、3,471作品の応募がありました。

これら応募作品から、数次にわたる審査を経て最終審査対象30作品が選定され、去る6月29日(水)、「『統計の日』ポスター標語審査委員会」(審査委員長：池川博士政策統括官)において、最終審査の結果、特選作品1点及び佳作作品4点が決定されました。

特選

『小さな協力 大きな役目 統計はあなたが主役』
奥野 時也 さん
(滋賀県日野町統計調査員)

佳作(作品の五十音順)

『生かします。あなたのデータ、未来の日本に』
久我 喜美子 さん
(群馬県前橋市統計調査員)

『統計で 測る現在 築く未来』
山本 等 さん
(滋賀県大津市役所)

『統計を 生かしてつくる すみよい社会』
二井 美智子 さん
(愛知県名古屋市統計調査員)

『役立てよう みんなの暮らしに 統計調査』
高野 吉雄 さん
(三重県教育委員会)

特選に選ばれた奥野さんの作品を使用した「統計の日」のポスターは、各府省、都道府県、市区町村等に配布され、全国で掲示されることとなります。

そのほか、特選作品は、各府省の広報資料、都道府県統計主管課の封筒、ファックスの送付用紙などにも広く活用され、統計の普及・広報を進めるに当たって重要な役割を果たすこととなります。

なお、入選者に対する表彰式は、平成23年8月1日(月)に総務省第2庁舎において行われました。

最後に、御応募いただいた多くの方々に、本紙面をお借りして厚く御礼申し上げます。

(参考) 過去の「統計の日」ポスター標語

- 平成2年度 「統計は世界をつなぐ共通語」
- 平成3年度 「統計はあなたが主役、みんなの財産」
- 平成4年度 「みんなでつくり、みんなで生かそう
－統計は未来社会のプランナー－」
- 平成5年度 「大切なもの、忘れないで
－統計は明日のための常備薬－」
- 平成6年度 「みんなの協力、みんなの統計」
- 平成7年度 「たしかな統計 しあわせづくり
まちづくり」
- 平成8年度 「しっかり統計 くっきり未来図」
- 平成9年度 「統計で 社会をキャッチ
未来をウォッチ」
- 平成10年度 「統計は 住みよい国へのサポーター」
- 平成11年度 「役立ってますみんなの協力が!
お返しします確かなデータで!」
- 平成12年度 「誰のため? みんなのための統計調査」
- 平成13年度 「統計で見る過去、知る今、描く未来。」
- 平成14年度 「あなたが支える統計調査
あなたを支える統計データ」
- 平成15年度 「論より数字 勤より統計」
- 平成16年度 「統計は、揺れる社会の揺るがぬ指標」
- 平成17年度 「統計で見える現代、見すえる未来」
- 平成18年度 「生かします。あなたにもらった
貴重なデータ」
- 平成19年度 「統計で わかるわが町 わが社会」
- 平成20年度 「こつこつと 調べてわかる 日本の姿」
- 平成21年度 「統計で、住みよい国の基礎づくり」
- 平成22年度 「この国の 確かな選択 支える統計」

都道府県発とうけい通信③

「大震災後の統計調査への期待」

徳島県県民環境部統計調査課

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、各地に甚大な被害をもたらし、今なお避難生活を余儀なくされている方々もたくさんいます。

まず亡くなられた方々とその御遺族に対し、深く哀悼の意を表したいと思います。また、被災者の方々に心よりお見舞いを申し上げます。

大震災から4か月余りが過ぎ、各方面からいろいろな被災地支援が行われていますが、本県を含め7府県で構成される「関西広域連合」でも、各府県が丸となって被災地支援に取り組んでいるところです。

近い将来必ず来ると言われている南海地震に備えるためにも、本県としても出来得るあらゆる経験を今積んでいくことが大切だと感じています。

本県は宮城チームとして、宮城県北部沿岸市町へ職員派遣を実施しています。当課からも、今年度に入って既に3名が現地に赴きました。



避難場所での物資搬入

現に被災地支援に行かれた方々の御努力には、心より敬意を表します。

さて、この大震災を受け、私たちの業務である統計調査を取り巻く環境も大きく変化しています。

被災地では、地域コミュニティの存続自体が危ぶまれる状況であり、まず、住民の安全・安心と生活の確保に全力を挙げている状況です。

また、直接の被害が少なかったところでも、被災された方々の受入れ、電力不足の対応などで大きな影響を受けています。特に、宮城県、岩手県、福島県などの被災地では、統計調査そのものの実施に支障を来しています。

こうした状況を踏まえて、大震災後一早く、都道府県統計連絡協議会から総務大臣宛に提出された「東日本大震災に伴う緊急要望」では、今後の統計調査の実施に当たって、復旧・復興に適切につなげるためにも、統計調

査の目的や必要性を明確にし、国民の理解を得られるよう、十分な周知を行うことを求めています。

これに関連して、ここでは、本県の統計調査の周知・統計情報の提供の一例として、「統計情報のホームページ」を紹介したいと思います。

このページは、本県の各種統計情報の総合窓口として、統計データの一覧、関係リンクなどが網羅され、「統計ならば、まずこのページから」を目指して、日々更新しています。

また、「徳島県統計書ライブラリ」では、明治13年からの貴重な統計データをPDFファイルで見ることができると、壮大な歴史的アーカイブスとなっています。



徳島県統計情報ホームページ

この度の大震災という未曾有の事態に直面して、今年10月に実施される平成23年社会生活基本調査では、被災地支援、ボランティア活動の調査、節電対策など、今回の大震災が与えた生活への影響などについても調査することになっています。

また、今回の調査では、新たに勤務形態や育児支援の利用状況など、ワーク・ライフ・バランスの分析に関する項目も追加されています。

これらの調査結果が、これからの被災地支援にも大いに役立つよう願っています。

人口減少や少子高齢化といった課題への取組の重要性がますます大きくなっている昨今、女性、高齢者も含めて、誰もが参画しやすい社会の実現には、統計調査はこれからも不可欠であり続けます。

私たちは今大変な時期を迎えていますが、このような厳しい状況だからこそ、なお一層、現実社会に密着しつつ、将来への確かな指針となる統計調査に大いに期待しています。

最後に、被災地の皆様、避難者の皆様が、どうか一日でも早く、少しでも元の生活に戻れますよう、切に祈ってやみません。

最近の数字

| | | 人口 | | 労働・賃金 | | | 産業 | | 家計 (二人以上の世帯) | | 物価 | | |
|-----------|--------|------------------|------|----------------|---------------------|----------------------|------------------|----------------|------------------------------|---------|--------|--------------|-----|
| | | 総人口 (推計による人口) | 就業者数 | 完全失業率 (季調済) | 現金給与総額 (規模30人以上) | 鉱工業 生産指数 (季調済) | サービス産業 の月間売上高 | 1世帯当たり 消費支出 | 1世帯当たり 可処分所得 (うち勤労者世帯) | 消費者物価指数 | | 国内企業 物価指数 | |
| | | | | | | | | | | 全 国 | 東京都区部 | | |
| 千人 (Pは万人) | 万人 | % | 円 | H17=100 | 兆円 | 円 | 円 | H17=100 | H17=100 | H17=100 | | | |
| 実数 | H23. 2 | 127981 | 5950 | 4.6 | 294,764 | 97.9 | 21.0 | 260,793 | 396,810 | 99.3 | 98.5 | 104.1 | |
| | 3 | P12796 | 5928 | 4.6 | 308,743 | 82.7 | P 24.9 | 291,900 | 349,566 | 99.6 | 98.8 | 104.7 | |
| | 4 | P12797 | 5994 | 4.7 | 302,655 | 84.0 | P 21.8 | 292,559 | 375,329 | 99.9 | 99.1 | 105.6 | |
| | 5 | P12793 | 6019 | 4.5 | 303,275 | 89.2 | P 21.3 | 276,159 | 310,021 | 100.0 | 99.0 | 105.5 | |
| | 6 | P12795 | 6002 | 4.6 | P 528,252 | P 92.7 | ... | 265,807 | 561,723 | 99.9 | 99.0 | P 105.4 | |
| | 7 | P12792 | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | P 99.0 | ... | |
| | 前年同月比 | H23. 2 | - | 0.6 | * -0.3 | 1.2 | * 1.8 | -2.2 | -0.2 | 1.4 | 0.0 | -0.1 | 1.7 |
| | 3 | - | -0.2 | * 0.0 | 0.4 | * -15.5 | P-8.7 | -8.9 | -3.7 | 0.0 | -0.2 | 2.0 | |
| | 4 | - | 0.1 | * 0.1 | -1.5 | * 1.6 | P-7.3 | -3.0 | -2.8 | 0.3 | -0.1 | 2.5 | |
| | 5 | - | 0.1 | * -0.2 | 1.6 | * 6.2 | P-5.5 | -1.9 | -3.6 | 0.3 | -0.1 | 2.2 | |
| | 6 | - | 0.1 | * 0.1 | P-0.5 | * P 3.9 | - | -4.2 | -6.6 | 0.2 | -0.1 | P 2.5 | |

注) P:速報値 * :前月比
 総人口は平成22年国勢調査人口速報集計を基準とした値
 就業者数及び完全失業率は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果
 家計(二人以上の世帯)の3月は改定値(震災の影響により調査票が全く回収できなかった地域のうち、一部で回収できたことに伴う改定)
 家計(二人以上の世帯)の前年同月比は実質値



統計局・政策統括官(統計基準担当)・統計研修所の主要行事日程(2011年8月~9月)

| 時期 | 行事等の概要 | 時期 | 行事等の概要 |
|------|---|------|--|
| 8月1日 | 統計研修 専科「経済予測」開講(～5日) | 9月1日 | 統計研修 本科開講(～12月6日) |
| 5日 | 家計消費状況調査(支出関連項目:平成23年6月分及び平成23年4～6月期速報)公表 | 〃 | 統計研修 特別講座「統計調査基礎課程<応用>」(9月通信研修)開講(～22日) |
| 〃 | 小売物価統計調査(自動車ガソリン:平成23年7月分)公表 | 2日 | 家計消費状況調査(支出関連項目:平成23年7月分速報)公表 |
| 11日 | 個人企業経済調査(動向編)平成23年4～6月期結果(速報) - 今季の業況判断及び来期の見通し - 公表 | 〃 | 小売物価統計調査(自動車ガソリン:平成23年8月分)公表 |
| 〃 | 統計トピックス「従業上の地位別にみる我が国の従業者の状況」 | 5日 | 統計研修 専科「国民・県民経済計算」開講(～9日) |
| 12日 | 家計調査(家計収支編:平成23年4～6月期平均速報)公表 | 12日 | 統計研修 専科「産業連関表の構造と分析」開講(～16日) |
| 〃 | 家計調査(家計消費指数:平成23年6月分及び平成23年4～6月期)公表 | 13日 | 家計調査(家計消費指数:平成23年7月分)公表 |
| 〃 | 家計消費状況調査(ICT関連項目:平成23年4～6月期,支出関連項目:平成23年6月分及び平成23年4～6月期確報)公表 | 〃 | 家計消費状況調査(支出関連項目:平成23年7月分確報)公表 |
| 〃 | 平成22年基準 消費者物価指数(平成22年1月分から平成23年6月分までの平成22年基準週及結果及び接続指数)公表 | 16日 | 統計トピックス「統計からみた我が国の高齢者 - 『敬老の日』にちなんで -」 |
| 16日 | 労働力調査(詳細集計)平成23年4～6月期平均(速報)公表 | 〃 | 総合統計データ月報(9月更新分) |
| 17日 | 総合統計データ月報(8月更新分) | 20日 | 人口推計(平成23年4月1日現在確定値及び平成23年9月1日現在概算値)公表 |
| 22日 | 人口推計(平成23年3月1日現在確定値及び平成23年8月1日現在概算値)公表 | 22日 | 「PSI月報(9月)」刊行 |
| 〃 | 「PSI月報(8月)」刊行 | 〃 | 第49回統計委員会 |
| 25日 | 個人企業経済調査(動向編)平成23年4～6月期結果(確報)公表 | 29日 | 住民基本台帳人口移動報告(平成23年8月分)公表 |
| 〃 | 統計研修 特別講座「統計調査基礎課程<基礎>」(8月スクーリング)開講(～26日) | 〃 | サービス産業動向調査(平成23年7月分速報及び平成23年4月分確報)公表 |
| 26日 | 平成22年基準 消費者物価指数(全国:平成23年7月分,東京都区部:平成23年8月分(中旬速報値))公表 | 30日 | 労働力調査(基本集計)平成23年8月分(速報)公表 |
| 〃 | 小売物価統計調査平成23年7月分(東京都区部:平成23年8月分)公表 | 〃 | 消費者物価指数(全国:平成23年8月分,東京都区部:平成23年9月分(中旬速報値))公表 |
| 29日 | 住民基本台帳人口移動報告(平成23年7月分)公表 | 〃 | 家計調査(二人以上の世帯:平成23年8月分速報)公表 |
| 〃 | サービス産業動向調査(平成23年6月分速報,平成23年4～6月期速報,平成23年3月分確報,平成23年1～3月期確報及び平成22年度確報)公表 | 〃 | 小売物価統計調査平成23年8月分(東京都区部:平成23年9月分)公表 |
| 〃 | 第48回統計委員会 | | |
| 30日 | 労働力調査(基本集計)平成23年7月分(速報)公表 | | |
| 〃 | 家計調査(二人以上の世帯:平成23年7月分速報)公表 | | |
| 下旬 | 「Statistical Handbook of Japan 2011」刊行 | | |

この記事引用する場合には、下記にあらかじめ御連絡ください。

編集発行 総務省統計局
 〒162-8668 東京都新宿区若松町19-1
 総務省統計局総務課広報担当
 TEL 03-5273-1120
 FAX 03-5273-1010
 E-mail g-kouhou@soumu.go.jp
 ホームページ <http://www.stat.go.jp/>
 御意見・御感想をお待ちしております。